

## 随 意 契 約 結 果 表

- 1 契約の名称 北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム  
市町村機器等の賃貸借契約(その4)
- 2 見積書徴取日 令和3年8月18日(水)
- 3 契約の相手方 三菱HCキャピタル株式会社北海道法人支店  
札幌市中央区北2条西4丁目1番地
- 4 契約金額 月額 20,020円(消費税及び地方消費税込)
- 5 その他  
・契約期間は、令和3年8月18日から令和5年9月30日  
(賃貸借等期間は、令和3年10月1日から令和5年9月30日)

6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本調達機器は、先に締結した「北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム市町村機器等の賃貸借契約」(以下「当初契約」という。)等において調達した機器の予備機として使用するものであり、緊急時等に当該調達機器と一体のシステムとして管理・運用する必要がある機器である。

本調達に当たっては、本調達機器を使用する際の設置設定や設定変更に伴う機器への影響が発生した場合に、即座に対応できることが条件となるため、当初契約等により調達した機器の詳細を把握しており、かつ設置設定の手順等を熟知している必要がある。

三菱HCキャピタル株式会社は、当初契約等全ての受注業者であり、前述の要件に合致する唯一の業者であることから、当該業者に随意契約により委託することとする。